

# 明治・大正・昭和戦前期の宮廷服

洋装と装束

文化学園服飾博物館



御大礼服

昭憲皇太后(明治天皇の皇后)着用 明治20年代後半



束帯

賀陽宮恒憲王着用 昭和3年

明治時代から昭和戦前期には、天皇を中心とする体制のもとで独自の宮廷服が着用されました。明治政府は近代国家建設のためにヨーロッパの制度や文物を積極的に導入し、この一環として、洋服を宮廷服とすることが決定されました。

また一方では、伝統的な装束が着用される場合もありました。宮廷の儀式や行事のそれぞれに応じ、天皇・皇后・皇族・華族・文官・武官などの身分によって着用すべき服飾が詳細に定められたのが大きな特徴です。

近代化が推進される過程において生み出された宮廷服の独自の服飾文化を文化学園服飾博物館コレクションによって紹介します。



五衣・唐衣・裳(十二単)

賀陽宮恒敏子妃着用 昭和3年

主催: 学校法人文化学園、文化学園服飾博物館  
後援: 文化庁、日本経済新聞社、産業経済新聞社  
特別協力: 明治神宮 協力: 渋谷区観光協会

平成25年10月23日～12月21日  
開館時間 10:00～16:30  
入館は閉館の30分前まで